

(一財)古河市地域振興公社から新商品が発売されました

(一財)古河市地域振興公社から、まちの魅力を詰め込んだ新たな名産品が届きました。前回好評だったアクセサリー「こがこもれびあーと」は『フラム』『ホテル』に続き4モチーフ・11アイテムを追加し、日常を華やかに彩ります。さらに、地元の恵みを味わう「こがくらふとあいす&」にも2種類のフレーバーが仲間入り。大切な人への贈り物や自分へのご褒美に、ぜひ、手に取ってその輝きと味わいをご堪能ください。
【問】(一財)古河市地域振興公社Tel.090-9293-4917



こがこもれびあーと

市の観光地・歴史・文化をモチーフとして、公園の木漏れ日や街並み、季節の色など、自然や風景をガラスに映し込み、日常にそっと寄り添うアートとして形にしました。



▲はなもも (ピアス、イヤリング) ▲スノー (ネックレス、ピアス、イヤリング)
▲かぼちゃ (ネックレス、ピアス、イヤリング) ▲ゆき (ネックレス、ピアス、イヤリング)

こだわり

市内の耐熱ガラスメーカーHARIO(株)の職人が、一つ一つ手作業で制作。ガラスならではの透明感や光を受けて変わる色の表情など、その一瞬の美しさを閉じ込めました。同じ物は二つとない、世界に一つだけのガラスのアクセサリーです。

こがくらふとあいす&



市内に国内唯一の製造拠点を持つヤマザキビスケット(株)のロングセラー菓子「ノアール」「レモンパック」をぜいたくに使用した商品です。ジェラートの専門家である根岸清氏が監修し、お菓子の魅力を最大限に引き出す工夫を凝らしました。



▲ノアール(左)とレモンパック(右)

こだわり

お菓子の砕き方を2種類にすることで、一口目から素材の風味を感じることができ、大きな欠片が口に入った瞬間に食感と香りが華やかに広がるよう仕上げました。



サンワ設計ネーブルパーク LOUNGE & KIOSK、古河^{くが}公方公園、イーエスはなもも体育館、道の駅まくらがの里こがなどで販売しているほか、オンラインでもお買い求めいただけます！



マナーを守って犬を飼いましょう

「ふん・尿をさせたまま放置する」「リードを外して散歩する」などの行為は、周囲にとって大きな迷惑や不安の原因となり、住民同士のトラブルにつながる恐れがあります。愛犬が地域の一員として温かく迎えられるよう、飼い主としてのモラルと責任を改めて考えてみましょう。



【問】☎環境課Tel.76-1511

犬の登録と予防注射

犬を飼い始めた時は登録申請

令和4年から、飼い犬へのマイクロチップ情報の登録が義務化されました。生後91日以上の犬は登録が必要です。環境省の登録サイトから登録をお願いします。マイクロチップを装着していない犬については、☎環境課または☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室へ申請してください(登録手数料2,000円)。令和5年4月以降に、環境省へマイクロチップの登録を行った場合は、市で登録をする必要はありません。



年に一度の狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。予防注射は、かかりつけの動物病院または、毎年4月～5月に実施する集合注射で受けてください。注射済みの犬には「注射済票」が交付されますので、首輪等への装着をお願いします。



飼い主の飼育マナー

ふん・尿の後始末の徹底

公園や道路など、公共の場所や他人の土地・建物などをふんや尿で汚さないよう、必ず飼い主の責任で始末してください。

遺棄・虐待をしない

動物を遺棄したり、虐待したりすることは犯罪です。家族の一員として、最後まで責任を持って飼いましょう。



鳴き声・悪臭に気をつける

「しつけ」を行うことで、鳴き声による騒音は改善されます。また、飼っている場所の周辺は常に清潔に保ち、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

放し飼いをしない

犬の放し飼いは県の条例で禁止されています。散歩の時も必ずリードをつけましょう。



⚠️ 施設利用時のお願い

施設によっては、ペットの入園や犬の散歩をご遠慮いただいている場合があります(例：サンワ設計ネーブルパーク等)。ご利用前に、各施設の利用ルールをご確認ください。